

平成22年第6回教育委員会 定例会会議録

平成22年6月18日

東久留米市教育委員会

平成22年第6回教育委員会定例会

平成22年6月18日午前 9時34分開会
市教育センター5階 研修室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (4) その他
 - (5) 諸報告
 - ①第2回市議会定例会について
 - ②平成23年度～26年度使用教科用図書（小学校）及び平成23年度一般図書（特別支援学級）採択事務日程（案）について
 - ③平成22年度夏季休業中の指導室事業について
 - ④東京国体東久留米市準備委員会の設立について
 - ⑤平成23年度「成人のつどい」開催概要について
 - ⑥スポーツセンターの指定管理者の公募について
 - ⑦第一小学校、第九小学校の給食調理業務委託の進捗状況について
 - ⑧東部地域（第四小学校）のその後の状況について
 - ⑨滝山図書館臨時休館の報告について
 - ⑩その他

出席委員（4名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	教 育 長 永 田 昇

欠席委員（1名）

委 員 松 本 誠 一

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 田 中 潤
学 務 課 長 稲 葉 勝 之	学校適正化等 担 当 課 長 桑 原 茂
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	教 育 部 主 幹 山 下 一 美
統括指導主事 末 永 寿 宜	指 導 主 事 間 嶋 健
指 導 主 事 工 藤 和 志	

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成22年第6回教育委員会定例会を開会する。本日、松本委員は欠席であるが、定足数を満たしているので会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。本日の議事日程は配付のとおりである。
(午前9時34分)
-

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は2番矢部委員に願います。
-

◎会議録の承認

- 委員長 3月2日に開催された第3回定例会、11日に開催された第2回臨時会、30日に開催された第3回臨時会及び4月20日に開催された第4回定例会の会議録については各委員にご確認いただいているので、よろしければ承認をいただきたい。異議なしと認め、いずれの会議録も承認された。
5月20日開催の第5回定例会の会議録については後ほどお配りするので、内容の確認をお願いしたい。
-

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 本日の議案第31号および32号は人事案件であるので、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しない会議とすることに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、公開しない会議とする。
-

◎傍聴の許可

- 委員長 傍聴者はおいでになるか。
○総務課長 おいでにならない。
○委員長 おいでになったら、人事案件終了後に傍聴を許可したいがよろしいか。異議なしと認め、そのようにする。

(公開しない会議を開く)
(公開しない会議を閉じる)

◎その他

- 委員長 日程第4、その他について。事務局から何かあるか。
○総務課長 ない。
-

◎諸報告

- 委員長 日程第5、諸報告について。「①第2回市議会定例会について」から順次、報告を求める。
○教育長 資料の「市長報告」をご覧いただきたい。これは6月市議会定例会の初日に、市長が報告したものである。6月4日付の新聞報道及び6月15日号の市広報にも内容が掲載さ

れているが、概要について補足説明をする。昨年12月に行われた市長選挙の争点となった南沢五丁目の大型商業施設の誘導については、馬場市長は「市民参加でイオン誘導計画を見直す」ということを公約に掲げていた。そして、3月市議会では、所信表明で「いま、ここで一旦立ち止まって、周辺住民をはじめとする関係者の意見を伺うなど、調査・検討を進めていく」と述べられた。続いて、4月の臨時市議会での施政方針では「市民と意見交換を行い、その上で6月までには総合的に判断を下し、方向を示す」とされ、それを受けての今回この市長報告が出されている。結論としては、「これらの状況を総合的に判断すると、現行の南沢五丁目地区地区計画案の変更は難しいものと考えている」ということである。なお、中段にあるように、商業施設内に地域貢献に結びつく施設機能を導入することについて触れているが、この地域貢献施設の中身については地域の方々が市民参加で協議していくものと市長は述べており、内容については明らかにしていない。今後、市民参加で協議していくとし、この協議が調ってから都市計画法の手続きに入るとしている。

「都市計画法の手続きに入る」というところが6月市議会でも論議になったが、市長は「地域貢献施設の結論が出てから、都市計画法の手続きをする」と述べている。「地域貢献施設の協議と並行して都市計画法の手続きも進められるのではないか」という論議がされているが、市長は「地域貢献施設の協議が調ってから都市計画法の手続きに入る」と一貫して答弁している。

- 教育部長** 続いて、一般質問の答弁要旨について報告する。9名の議員から質問を受けている。津田議員の質問は「スポーツ・健康都市宣言について」で、「平成25年には東京国体という一大事業も控えており、広く市民のご理解とご協力をいただいて準備を進めながらスポーツに対する機運の盛り上がりの推移を含め、引き続き調査・研究をしていきたい」と答弁している。甲斐議員の質問は「URの建替跡地の活用～市立第五小学校の移転について」で、「ひばりが丘団地の建て替えによる児童数の増加及び『小一問題』に伴う学級数の増加や今後の学級編制の動向も視野に入れながら、移転費用も含め試算を進めているところである」と答弁している。白石議員の質問は「学校給食について」で、「第七小学校の給食調理業務委託に伴う検証については、児童に給食を提供する前に給食としての安全性その他を確認するため試作品の調理状況の確認を行った。試作品の給食については好評で、衛生管理面及び安全面についても確認した。4月8日から14日までの1週間、教育委員会の職員が業務状況の検証をし、作業状況の確認及び完成品の試食を行ったが、全く問題は感じられなかった。4月22日には保護者試食会を開催した。ここでも、味が変わったという意見もなく、安心していただいていると考えている。また、専門的衛生管理の検証として、学校栄養士が専門的観点から衛生管理面の評価を行った。昨年との比較という観点から確認したが、衛生管理面においても問題はなく、直営校に劣るものではなかった。5月13日には、第七小学校の管理職を含めた教職員による教育上の観点から見た学校給食についての検証を行った。食育活動に対する給食の位置づけ、食器やおかずの品数、提供時間、配膳員の態度、おかずの温度、お代りの状況、児童の様子、給食指導などについて前年と比較したところ、特に問題となる項目はなかった」と答えている。同じく、「学校図書について」として、「東久留米市子ども読書活動推進計画に示された学校図書館司書の配置について検討は進んでいるのか」「司書教諭のネットワークづくりや情報交換の場はあるのか」「図書館が行っている学校図書館支援センターの利用促進はどのように進められているのか」「教育センターの資料

室の管理運営はどうなっているのか」という質問を受けている。1点目については、「本市の現状に合わせて調査・研究していきたいと考えている」と答弁した。2点目については、「各校の司書教諭同士のネットワークづくりや情報交換の場としての司書教諭が一堂に会するような場は設定されていないのが現状である」と答弁している。3点目については「学校図書館支援センターの報告などにより周知が行われていると聞いている」と答弁している。4点目については、「資料室の学校情報センターとしての機能を高めるため、資料室保管の教育資料の閲覧や貸し出しについては、平成23年度の運用開始を目指して順次計画を進めているところである」と答弁している。富田議員の質問は「AEDの設置について」で、「AEDをスポーツ施設など、多くの人々が利用する屋外体育施設への設置についての現状と課題について」ということであるが、「AEDの設置場所及び管理運営方法などについて今後も調査・研究をしていきたい」と答弁している。間宮議員の質問は「学校給食について」で、「危機管理マニュアルについては事故とヒヤリハットの事例を区分することでより重点的な管理を行い、全体として安全性を向上させることを狙いとしている。今後も危害要因を分析していくことで重要な管理ポイントや管理方法が導かれてくれば、マニュアルもこれに対応して精査し、改正していくことが必要だと考えている。さらに、広範囲に混入の可能性が認められるときは危機管理マニュアルに従い給食を停止し、安全確認の対応を取っていく」、「直営で行っているときと同様、教育委員会と学校が責任を持って学校給食を運営していきたいと考えている」と答弁している。細谷議員の質問は「不登校の現状と対策について」で、「本市における不登校児童生徒数は小学校13名、中学校73名である。発生率で見ると平成20年度は小学校は本市が0.18%、国が0.32%、東京都が0.33%、近隣6市との比較でも本市の発生率は低いと考えている。中学校は本市が3.73%、国が2.89%、東京都が3.54%、近隣6市の発生率は本市と同程度となっている。なお、不登校の主たる要因としては本人の心理的な問題、友人関係をめぐる問題、親子関係、家庭の生活環境の変化によるものなどが上げられる。不登校対策については学校教育の重要課題ととらえ、学校復帰を目標に対応している」と答弁している。野島議員の質問は「スポーツ施設の充実～新川テニスコートについて」である。「借地に整備されているテニスコートなどの体育施設が急に返還を求められた場合、及び相続等により借地の返還が急に求められている場合など難しい課題があるが、教育委員会としては利用者がテニスコートを継続利用できるよう、近隣のテニスコートなどを活用して調整し、支援していきたい」と答弁している。原議員の質問は「小学校給食の民間委託について」で、白石議員と同様の答弁をしている。篠原議員の質問は「第四小学校の学校適正化について」で、「本年5月に第四小学校の保護者に対しては、この間の説明を行っている。現在は、第四小学校、第六小学校及び神宝小学校の校長並びに保護者、区域内自治会、地区青少協委員などで構成する統合準備会の準備を進めている。統合準備会では平成24年3月末の閉校に向けてさまざまな課題について議論していくが、この6月に第1回を開催する予定で進めている。今後、閉校により移行する児童が早く学校に慣れるよう、最大限の努力をしていく」と答弁している。同じく、「第五小学校の移転について」の質問については、「第五小学校の学級数の増加については市長部局から情報を得ながら、ひばりが丘団地の整備の敷地の建設戸数を想定し、今後の児童の児童推計、教室数の状況、及び移転した場合の費用についても試算している」と答弁している。同じく、「特別支援学級について」の質問については、「本市の特別支援学級については、固

定学級及び通級指導学級とも今後の就学相談の経過等を見ながら、新たに特別支援学級を開設することを視野に入れて検討しているところである。『既存の小学校で新たに特別支援学級を開設することはできないか』というお尋ねであるが、特別支援学級の児童数も増加していくものと推定されるため、第五小学校を含む他の既存施設での対応の可能性も含め、総合的に検討していきたいと考えている」と答弁している。

なお、請願については6月22日の市議会最終日で議決されるため、次回の教育委員会で報告する。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 不登校についてであるが、小学生と中学生の不登校の期間は共通しているのか。不登校の生徒に対しては当然学校でも対応され、定期的に指導室にも報告されているだろうが、生徒同士でトラブルが起きている場合は、学校でも早く察知することが必要だと思っている。
- 指導室長 基本的に、長期欠席児童については「年間30日以上」の場合に、小・中学校とも統計に上げている。この数はその児童生徒数である。また、「定期的な人数の把握、指導」ということであるが、各学校には『個別適応計画書』を作成させている。これは不登校の期間、この間の家庭・児童生徒に対する指導、全体の指導計画、今後の見通しといったものを記録し、次年度に引き継いでいくものである。学期ごとに取りまとめることになっており、これによって状況の把握や、次への指導についての指導助言的なものを行うとしている。
- 委員 学校図書館についてであるが、「司書教諭が一堂に会するような設定はされていないのが現状である」という答弁であるが、いろいろな教科の研究会や各学校の先生が集まる機会はたくさんある。先生方の忙しさは十分承知しているが、司書教諭の先生と個人的に話しをした時にも、「司書教諭同士が情報交換できる場があるといい」という声もあるそうである。比較的新しい先生が司書教諭として任されているので、先輩の意見を聞きたいこともあると思う。図書教育について造詣の深い先生が市内においでになるので、そのノウハウが若い司書教諭の先生にも伝わる機会を持てればいいと思っている。学校公開日などで伺った時にも学校図書館の様子にばらつきがあることは理解しており、各校の事情もあると思う。現在は、図書館支援の方が各校を巡回されていると聞いているが、非常に優秀な司書教諭がおいでになるのを知っているので、ノウハウが広がるような機会を設定してほしい。
- 指導室長 教員の研修会等の開催を検討するなど、そういう形でノウハウが伝わるような機会を設けていけるよう検討していきたい。
- 委員 学校給食の件であるが、新体制になってスタートしたばかりであり、いろいろなことが想定されると思うが、これまで同様しっかりと対応していただきたい。関心を持っておられる方も非常に多い。
- 学務課長 保護者説明会については予定していた日程は終了したが、今後も保護者に対しては適切な対応を取っていきたい。
- 委員長 学校給食に関しては関心が高いために、議員の質問も重なっているようであるが。
- 教育部長 同様の趣旨の質問の場合には、同様な答弁となっている。学校給食については関心が高く、内容については導入にかかる検証に関する部分が多い。「委託になると直営と大きく変わるのではないか。そこを常に教育委員会にしっかりと検証してほしい」ということについては保護者からも同様に言われている。教育委員会としては、今後もしっかりした対応をしていきたいと考えている。

- 委員 6月14日の文教委員会では、特にこの件についての意見等は出たのか。
- 教育部長 文教委員会での主な審議内容は、第一小学校・第九小学校の委託を一時凍結してほしいという趣旨の請願についてであった。教育委員会では、委託に関して責任を持って進めていくとしており、凍結して、検証結果が出てからという考え方は持っていない。実際、都内の学校給食の委託件数は年々増えており、特に多摩地区でも近隣市ではかなり増えている。委託が問題になるということは考えていない。22日の最終日の議決後、報告させていただきたい。
- 教育長 請願の議決は最終日になるが、文教委員会の委員構成は委託そのものに反対されている方が一人であるため、文教委員会では不採択となったが、本会議でも同様に否決になると思われる。
- 委員長 司書教諭は何人ぐらいいるのか。
- 指導室長 各学校にそれぞれ資格を持つ者がいるという回答が多数となっている。ただし、11学級以下では配置しないこともできる規定になっている。
- 委員長 免許証を持っている方は一般教員でかなりおいでになるのか。
- 指導室長 各学校に複数名いるところもあるので、委員長の言われるとおりである。
- 委員長 先ほど委員が質問されたが、司書教諭同士の話し合いの場の設定はなかなか難しいのかもしれないが、図書館行政全体の絡みで、いろいろな形で声が聞ければ良いに違いないと思う。
- 図書館長 学校図書館と公共図書館とは目的が違うため難しいところはあるが、図書館としては、学校教育を支援することが図書館の目的としてあるので、例えば一緒に話を聞けるような場が設けられれば良いと思っている。しかし、普段はそれぞれお忙しいので、夏休みなどに新任の先生の研修として図書館に来られる機会を利用し、司書教諭とは立場が違うが、そういう場も通じて図書館に関心を持っていただければと思っている。
- 委員長 本市の場合、中学校の不登校の生徒数が多いが、これは気にするほどの数字ではないのか。
- 指導室長 中学校の不登校発生率が高いことについては課題であると思っており、校長会や生活指導主任会等を通じて、対応を丁寧にやっていただくように話をしている。
- 委員長 漸増傾向というところまではしていないのか。
- 指導室長 漸増というより、高止まりととらえていいと考えている。
- 委員 健康上の理由など、その理由も個々にあると思うが、大きな要因としてはどこにあるのか。
- 指導室長 基本的には心因性的な問題から、場合によっては障害によることが多いと思う。従前多かった遊び型、非行型はあまり見られないのが最近の傾向だと認識している。
- 委員 特別支援教育の通級による指導について伺いたい。第七小学校のあすなろ学級には市内の各学校から37名の児童が通っており、1週間にすれば1日当たり数名ではあるが、かなり大勢の児童を同校で受け入れてもらっている。第七小学校は非常に重要なセンター的な役割を果たしていると思うが、特にクラスサイズの基準について、通級の場合には行政上の指導はないのか。
- 学務課長 特別支援学級の児童生徒数であるが、基本は、8人に対して1学級となっている。通級については異なる対応を取っており、1人に対して、週最大8時間まで通級することは

可能である。

○委員 市全体で子どもをケアしていくことは大事だと思う。

○委員長 特別支援学級に通われるお子さんは今後も増えていく傾向なのか。

○学務課長 特別支援学級については、毎年7月に就学相談をスタートし、その中で経過観察や医師の診断などを行い、約半年かけて子どもの適正就学を判断している。就学先については判定会で決定されるが、必ずしも保護者がその判定会での結果を希望されるものではなく、保護者の希望が最終的には子どもの就学を決定する状況になっている。

○委員長 この件は以上にとどめる。次の報告を求める。

○指導室長 「②平成23年度から26年度までの小学校の使用教科用図書、並びに23年度一般図書の採択事務日程について」、説明する。前月の定例委員会以降、5月24日に教科書選定調査委員会の第1回目を開催し、6月4日にその教科書選定調査委員会の報告を受け、各教科別の資料作成委員会を開催した。現在、資料作成委員会では教科別の教科書の検討を行っており、6月24日には教科別の資料作成委員会を開催して、資料を調整する予定になっている。7月2日の選定調査委員会を受け、最終的には7月9日に教育委員会向け報告書の提出を行う予定である。なお、7月12日から教育委員会控室で教科書展示を始めるので、教育委員には随時ご都合のよろしい時間等に教科書をご覧いただきたい。また、7月20日以降に改めて日程調整の上、展示本をご覧いただく機会を設けて説明させていただき、8月18日の教育委員会定例会で採択を行っていただく予定になっている。

続いて、「平成22年度夏季休業中の指導室事業について」、報告する。資料をご覧いただきたい。大きく分けて5本の研修会等を開催する予定である。7月27日から30日にかけて、例年どおり夏季特別研修会を実施する。主な内容は示したとおりであるが、本年度は、特に7月30日に学校評価講座ということで、校長並びに副校長を対象に研修を新設している。8月28日の午後1時から、市内小・中学校の教育活動実践報告会を行うが、教育委員には来賓として出席していただく予定である。今年度は市内の全小・中学校すべてに発表させるという形で準備を進めている。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 8月28日には滝山地区でお祭があり、中学校の先生方は巡回の仕事があるため時間設定にご配慮をいただけると、当日は多くの先生に来ていただけると思う。中学校の生活指導の先生方は、管理職も含めていつも巡回されているので、子どもたちの生活指導も兼ねた活動に支障のないように組んでいただきたい。

今年は昨年までのように子どもたちの発表ではなく、先生方の発表だけにとどめるのか。

○指導室長 教育活動実践報告会は午後1時から4時30分までの予定なので、巡回する時間にはかぶらないと思う。

なお、今回の教育活動実践報告会では、基本的には、学校の教員から学校の教育活動を説明させることにしている。

○委員長 この件は以上にとどめ、次の報告を求める。

○教育部主幹 東京国体における市の準備委員会を立ち上げたので報告する。資料をご覧いただきたい。1カ月前の5月20日、市役所で、準備委員会の設立総会並びに第1回総会を開催した。設立総会では設立趣意書、会則並びに委員名簿、裏面の役員の選出などの議案を提出したところ、すべて承認された。委員には19名が選出され、役員には会長に馬場市長、

副会長に篠宮市議会議長、栢山体育協会会長、花房山岳連盟会長、永田教育長の4名が選出されているが、栢山体育協会会長におかれては翌々日の5月22日に開催された体育協会の通常総会の中で会長職を退任されたため、後任に寺本亮洞会長が選出されており、今後は寺本会長が準備委員会の副会長になられる。なお、教育委員会からは榎本委員長にも委員をお願いしている。事務局には鹿島教育部長、教育部主幹、生涯学習課スポーツ振興係の職員が当たり、準備していくことになる。引き続き第1回総会を開催し、開催方針、平成22年度の事業計画及び平成22年度収支予算の3議案を提案したところ、すべて承認された。

開催方針をご覧いただきたい。基本方針として、「市の総力を挙げて取り組み、魅力あふれる国体とすること。また、国体を契機に市のスポーツ振興と地域振興を推進すること、さらには東久留米を全国にアピールすること」としている。実施目標としては、「1 多くの市民の参画によってその英知とエネルギーを結集し、大会の運営に万全を期すこと」「2 国体を契機にゆとりと豊かさを実感できる生涯スポーツ社会の実現を目指すこと」「3 広く市民活動を展開し、元気で活力ある地域づくりを推進すること」「4 全国から集う方に対しては『おもてなしの心』を持って温かく迎える。出会いを通じて市の魅力を紹介、発信すること」の四つを掲げている。裏面には平成22年度の事業計画を示しているが、「6 広報・啓発」の一環として、総会の中で委員から「ホームページ等を作成してPRに努めることが大事である」との提案がなされ、準備中であるが、ホームページ、ポスターやチラシ等を作成して、東京国体の開催に対するPRを進めていきたい。「5 先催地の準備状況等の調査・研究」であるが、去る6月5日(土)・6日(日)の二日間、本年度国体が開催される千葉県印西市で開催された山岳競技のリハーサル大会の視察に行ってきた。6月5日は委員や体育協会の方たち14名が、翌日の6日には委員外5名で行ってきた。両日とも施設や設備、物品等の種類、設置の状況、設営の状況、案内表示類等の掲示の状況、役員の配置・内訳・動き、装飾・服装等、また競技の進行状況等を確認してきた。視察された委員は異口同音に、「相当な準備を整えて臨まないとならない」という決意を述べられていた。

次のページの平成22年度収支予算であるが、市からの補助金40万円を計上している。

先ほど教育部長から6月の市議会定例会の一般質問の報告があったが、野島議員が急遽、国体についての質問をすることになった。野島議員は文教委員会の委員長ということもあり、準備委員のメンバーでもある。6月5日の視察にも行かれており、さまざまお感じになられたようである。一般質問のやり取りの中では、「山岳競技はさまざまな難しい設定をすることによって、競技者が即座にルートをその場で考え、その後全身を使ってもう一つもう一つと登っていくスポーツである。その姿を見て、観客は『頑張れ』と思わず声が出てしまう。一体となって楽しめるスポーツだと感じている」と述べられている。また、「その国体を契機に多くの補助金を活用して、都内唯一のスポーツ施設であるクライミングウォール施設を整備して、オンリーワンによるシティーセールスをすべきだと考えるがいかがか」という質問があった。これについては「投入する一般財源の問題や、賛否両論ある議会の理解を求めなければならないことなど悩ましい問題である」と答弁している。再質問のやり取りの中では、「この国体を契機に、駐車場の不足も含めてスポーツセンターの充実を図るチャンスだと思い、今後それに向けて準備を進めていただきたい」と述べられている。設立総会並びに第1回総会も終わり、今後は具体的にさまざまな準備を進めていきたい。

○委員長 東京国体の準備委員会についてはご覧のとおり教育長が副会長で私も出席したが、

教育委員会が全面的な役割を担っており、大変な事業であるという感じがしている。

野島議員の質問に対しては市長が答弁されたのか。

○**教育部主幹** 答弁は教育部長と私とで行った。

○**委員長** 「悩ましい」という表現が出てきたが、答弁した本人からもう少し伺いたい。

○**教育部長** 野島議員の質問は、「常設のクライミング施設を造ったらどうか」という内容であった。常設の場合はある程度市の負担により設置し、維持管理費の工面という課題がある。仮設の場合は東京都から全額補助があるため設置費用はかからず、また、競技終了後に速やかに撤去するため、維持管理費もかかるとはならない。

教育委員会としてはもちろん常設で設置したい考えはあるが、市の財政も考えなければならず、大変難しい問題だと考えており、「悩ましい問題である」という答弁をした。

○**委員長** 本格的なものを造るか、仮設にするか…。「悩ましい」のは、金があれば文句はないが無いかということなのか。

○**教育長** お金だけの問題ではない。「悩ましい」理由には予算の問題もあるが、もう一つは、予算の問題という点と必ず議決を得なければならないからである。平成22年度の予算編成でも、第八小学校の売却代金をつぎ込んでようやく予算編成が成り立っている。来年度はその予算がないため、一般財源ベースでの削減をしなければならない中、常設にして市の一般財源の持ち出しをしていいのかどうかについては、意見の分かれるところである。

さらに、常設にしても東久留米市民がどれだけ利用するかということもある。体育協会の二十何団体あるスポーツ関係の方たちも施設に関する要望はお持ちであろうが、お金がないから我慢していただいていることもあり、要望はされてきていない。他の競技団体とのバランスを考える必要があるだろうし、議会と体育協会内部、各団体間でのバランスも教育委員会は考えていかなければならない。最終的には市長部局での予算調整になるが、教育委員会としても意見を申し上げて、最終的には常設にするか仮設にするか決めていかなければならない。東京都からも、なるべく早い時期に決めてくれと言われており、そういった全体のバランスを考えて判断しようと思っている。

○**委員** 結論はいつまでに出すのか。

○**教育部長** 今年の7月までである。

○**委員長** 今も教育長が言われたとおり、仮に常設を認めたら、今まで我慢してきていただいた団体の今後の要望にどう対応していくのかという懸念も出てくるのはもったいである。しかし、ここでどう判断するかについては、単に国体絡みの体育スポーツ施設ということではなく、教育施策そのものに対してわれわれがどう考え、どう重点的に今後対処していくかということにもかかわっていくと思う。教育委員会の基本的な姿勢にかかわってくる問題であり、各委員におかれては、教育委員会のあり方にさえかかわっていく問題であるという認識で対処していただきたい。

本市で国体の山岳競技大会を行うということはだれが判断したのか。

○**教育部主幹** 理事者を交え、企画・財務と調整会議を持ち、その中で最終的には市長部局が決定した。

○**委員長** 議会の判断はなかったのか。

○**教育部主幹** 議会での決議という形もそのときに議論されたが、今回は議会での決議はしないということで決定している。

- 委員長 引き受けたのを今さらできないと言えない。どこの市でもそうだと思うが、開催方針にもあるとおり、全市挙げて頑張らなければならない。
- 教育長 東京国体といっても多摩国体ですから、多摩のみんなでやろうということで、何種目かずつ受け持っている。本市は、たまたまスポーツセンターにクライミングウォールの施設があったために引き受けたと思うが、実際に競技を行う場としては施設の基準に満たない。については、常設にするか仮設にするかの選択をしなければならない。国体の競技開催を引き受けた以上はやらなければいけないが、どういうふうな形にするかについてはその市独自の問題である。野球場を借りてもいいし、独自のものを買って開催するのも各市の判断である。
- 委員長 お金についてはこの間の最初の準備委員会でも話が出たが、お金を集める手だてを考えることも一つの方法だと思う。教育委員会ができるかどうかの問題もあるが、準備委員会なりが組織としてやればできなくはないだろうし、そういう道もあると思う。競技人口が少ないからそれにお金をかけ切れないことも一つの理由ではあるが、数が少なからうと何であろうと、仮に、クライミングウォールが国全体で広まりつつあるという方向性が見通しとして考えられるなら、積極的にそれに向けて形をつくっていくということも姿勢として示すべきで、そういう見本をこの機会に一つ造るという考え方も必要ではないか。金がない、金がないで、みんな縮まっている。これをムード的に何とか引き戻していくことを含めて考える機会でもあると思っている。各委員ともそういうことでお考えもいただきたいし、それに向けての時間はないが、何かいい考えや知恵があればお寄せいただきたい。
- 委員 スポーツセンターのクライミング設備はいろいろな方が利用されていると思うが、国体用に造る公式の施設は、国体以外でもクライミングのイベントとして活用の価値や機会はたくさんあるのか。今ある設備での大会もあると思うが、国体級の施設でなければならないような活用機会にはどんなものがあるのか。
- 委員長 国体級の大会に必要な施設はどれぐらいのものなのか。
- 教育部主幹 現状のスポーツセンターにある施設は高さ13m・幅6mである。国体で必要なのは高さ15m・幅4mであるが、同形状のものが2面必要となっている。国体レベルで活用できる施設が建設されれば、ジャパンカップや世界レベルの大会も開催できると聞いている。
- 委員 世界レベルの大会を誘致するチャンスも出てくるということか。
- 委員長 そういうことを会議で一所懸命強調している方もいた。東久留米のまちが世界的になる…。
- 教育長 一方では、子どもに体験させるのであれば2億円かけなくても、今のスポーツセンターの中でできるという論議は当然ある。
- 委員 子どもたちに広くこの活動を知ってもらって、こういうものに親しむという意味では今の施設でも十分できる…。それ以外に世界レベルの大会が開催できるものを市が持っても、それをどのように活用していくのか。また、お金をかけて造り、お金をかけて取り壊すという仮設のものを造るのはどうかという観点もまた一つある。
- 委員長 仮設の場合は東京が全額の1億円を補助し、常設の場合は約2億円なのか。
- 教育長 そうである。現時点では1,500万円程度は一般財源ベースでの支出となる。ただし、最終的には財政が苦しいとっている中であり、将来的に壊さざるを得ない時期が必ずくる。

○委員長 その見通しがはっきりしているならばどうしようもないのではないか。

公式発言としては、悩ましいという表現は滅多に使う言葉ではない。しかし、お聞きのとおり、本当に悩ましいことではある。そこを教育委員会の総知を挙げて何とか一つでも二つでもいい方向を具体的に考えられるならお考えいただきたい。

○教育長 本日は時間がないので、次の報告からは一遍に報告し、質問はその後にまとめて受けさせていただきたい。

○生涯学習課長 報告資料5「平成23年 成人の日のつどい」の開催概要をご覧ください。日時は平成23年1月10日祝日の月曜日、午前と午後の2回、学習センターのホールで行う。今後、市報に掲載していく。

続いて、報告資料6「スポーツセンターの指定管理者の公募について」をご覧ください。スポーツセンターは平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在東京ドームが管理運営を行っているが5年目を迎え、次年度に向けて新たに再選定の手続を行うものである。この5年間、大変良い評価を得ているが、選定の透明性や公平性を図るということで、広くもう一度公募を行うことが選定委員会で決定されている。資料6の1は概要版である。8月に一次選定を行い、10月に二次選定を行い、12月には指定管理者の議決を得るといった運びになっている。資料6の2は選定委員会の設置要綱である。

○学務課長 報告資料7「H22 給食調理業務委託に関する保護者説明会実施状況」をご覧ください。第一小学校と第九小学校の保護者説明会については5月17日から22日まで行った。5月17日の18時から19時まで、第九小学校の第1回目の説明会を開催したところ、参加者は8名あった。5月18日は午前10時から11時まで、第九小学校の第2回目を開催したところ、参加者は18名あった。同じく5月18日の18時から19時まで、第一小学校の第1回目を開催したが、参加者はいなかった。5月19日の午前10時から11時に第一小学校の第2回目を開催したところ、参加者は7名あった。5月22日土曜日の午前10時から11時まで、第九小学校の第3回目を開催したところ、参加者は7名あった。同じく22日土曜日の13時から14時、第一小学校の第3回目を開催したところ、参加者は5名あった。トータルでは第一小学校から12名、第九小学校からは33名が出席されている。教育委員会側の出席者は教育部長、学務課長、保健給食係長ほか学務課の職員である。学校からは全日程ではないが、それぞれ第一小学校と第九小学校の校長、副校長、学校栄養士が出席している。

保護者からの質問・意見については配付した資料のとおりである。第九小学校の保護者からの質問については1ページから4ページの後段まで、第一小学校の保護者からの質問については4ページの後段から5ページまでである。

続いて、両校の保護者の共通した3点の質問等についての回答を報告する。1点目は保護者向けの試食会についてであるが、これまでどおり学校行事のスケジュールの中で調整しながら実施すると答えている。また、希望者が多いときは複数回に分けて開催することも考えられると答えている。2点目は、業者が事故を起こしたり、好ましくない業者であった場合はどうなるのかという質問である。業者選定には最善を尽くすと答えた上で、そのためにはプレゼンテーションを実施して事前に課題を与え、それに対する会社の考え方や提案等をいただくことを説明した。しかし、それでも良い業者であるかの判断については、とりあえず契約を単年度契約として1年間の業務を見ながら、良い仕事をしてくれる業者かどうかを見

極め、翌年から複数年契約に移行を検討する手順を踏んでいくと答えている。また、事故を起こしたり、給食調理ができなくなったときの対応についてであるが、業者同士で相互代行保証契約を締結しており、業務ができなくなったときはすぐに別の業者により給食の提供が継続できる仕組みになっていることも説明した。3点目はアレルギー対応についてであるが、現在の学校給食はアレルギーとなる食品の除去をする除去食となっており、全く別のメニューをつくる代替食の対応はできていない。これは民間委託になっても同様であるが、直営で行っている対応についてはすべて引き継いでいくと答えている。

○**学校適正化等担当課長** 東部地域の第四小学校のその後の状況について報告する。平成24年4月1日の閉校に向け、統合準備会のメンバーが決定した。第四小学校の保護者から2名、移行受入校である第六小学校と神宝小学校からそれぞれ保護者1名ずつ、学校評議員については第四小学校から1名、東部地域の自治会から3名、青少年健全育成協議会委員が2名（東中青少協と大門中の青少協各1名）、移行受入校の校長それぞれ1名ずつの計3名、合計13名のメンバーが確定した。第1回目の統合準備会は6月30日の水曜日、第四小学校において午後7時から開催する予定である。

○**図書館長** 滝山図書館の臨時休館についての報告を行う。滝山図書館は西部地域センター改修工事の関係で、平成21年12月から平成22年3月末まで臨時休館していた。図書館としては利用者の利便性を考慮し、市民部生活文化課及び福祉保健部健康課と協議の上、わくわく健康プラザ受付内に臨時窓口を開設し、予約された本などの受け渡しと、新たな予約の受付に限定した業務を行った。開設時間は毎週水曜日の午後1時から4時まで、土曜日・日曜日・祝日は午前10時から午後4時までという限定された時間で設定した。実際に本を選べない窓口であるためそれほどの利用はないものと当初考えていたが、開設してみると大勢の方に利用していただいているという結果になった。その理由であるが、最近インターネットで予約して本を受け取る方が増えてきたこと、わくわく健康プラザは大きな駐車場があるため、車で来て本を借りて帰ることが可能であったことなどによると思われる。各地域センターの図書館は駐車場がないため不便であることは認識していたが、そういったことも影響していると思われる。滝山図書館の利用点数を平成20年度と比較すると、トータルで約6万点の減になっていた。この臨時窓口の開設については、利用された方からはおおむね良い評価をいただいている。

○**総務課長** 「平成22年度（平成21年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）」については、先日、各委員に配付したところであるが、今年度も昨年度同様、今後約2カ月間にわたってご審議をいただきたい。スケジュールであるが、本定例会終了後に協議会で審議いただき、その後、7月から8月にかけて2回程度審議いただき、最終的には有識者からの意見等もいただき、8月18日の定例会において最終的な案としてお示ししたいと思っている。また、昨年度同様、市議会への報告は9月中旬に行い、合わせて市民への公表も行う予定である。

○**委員長** 本年の報告書はさらに磨き上げていくべく、ご尽力をいただくことになるのでよろしくをお願いしたい。

○**委員** 東京都市町村教育委員連合会の報告をする。5月24日に連合会の総会が開催され、委員長以下3名の委員が出席した。5月28日には関東甲信越静の総会が開催され、委員長以下3名の委員が出席した。また、同会の中の女性委員の会という集まりが7月12日に開

催されることになっており、私が出席する予定である。武蔵村山市の小中一貫校の施設を見学することになっているので、後日報告する。

◎閉会の宣告

○委員長 これをもって、平成22年第6回教育委員会定例会を閉会する。

(午前10時58分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年6月18日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 矢部晶代(自署)